

# 第9回島田市都市計画マスタープラン等 まちづくり市民会議 議事要旨

◆日時：令和元年5月22日（水）18：45～20：30

◆場所：おおるり1階第一多目的室

◆出席者：

○まちづくり市民会議委員（15人）

区分	氏名	職業等（所属）	備考
公募	権田 真知子	自営業（ヨガイストラクター）	
	荒井 浩介	会社代表（(株)荒井建築計画事務所）	
	戸塚 康之	会社役員（(有)アスカエンジニアリング）	
団体推薦	北川 雅之	島田商工会議所	会長
	木村 恭輔	島田青年会議所	※欠席
	鶴川 忠章	島田市社会福祉協議会	
	新聞 康博	島田市自治会連合会	副会長
	太田 拓男	島田市自治会連合会	
	大塚 弘子	交通事業者（タクシー協会）	
その他	北川 有香	男女協働参画啓発推進委員	
	田代 紗莉依	静岡県立大学 薬学部	
	鈴木 悠	静岡福祉大学 社会福祉学部	
市職員	堀崎 大二朗	地域生活部 市民協働課	
	安達 佑美	地域生活部 生活安心課	
	北川 未奈子	行政経営部 人事課	

（事務局）：島田市都市基盤部

都市政策課 大畑課長、大池係長、遠藤主査

良知主査、田村主査

（事務局補助）：株式会社オオバ名古屋支店 小柳、丸山

## ◆会議次第

1. 開会
2. 都市政策課長あいさつ
3. 新委員紹介
4. 議題
  - (1) 会長選出
  - (2) 都市計画マスタープラン全体構想（原案）の概要
  - (3) 立地適正化計画の概要
  - (4) 今年度のスケジュール
5. その他
  - ・将来イメージイラストの作成について
  - ・次回市民会議について
6. 閉会

## ◆配布資料

- ・資料1 全体構想（原案）概要版
- ・資料2 立地適正化計画の概要
- ・資料3 2019年度 まちづくり市民会議スケジュール（案）
- ・資料4 将来イメージイラストの作成について



■議事要旨

項 目	意見概要（⇒は事務局回答）
都市計画マスタープラン全体構想（原案）の概要について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校について、今後は教育機能のみならず、より地域の中核的な機能を担うようになると思われる。都市マスにおいても、もっと記載のウエイトを高くしてはどうか。</li> <li>⇒学校が今後地域において重要性が高まっていくことは認識している。庁内調整の上、例えば P118 に「教育環境の適正化に関する検討結果に基づき、統廃合を進めます」「地域において求められる拠点としての役割と財政負担とのバランスを十分に配慮して、統廃合した建物の利活用を地域とともに検討します」といった表現で記載している。</li> <li>・これまでまちづくり市民会議で話し合ってきたことが原案に反映されている。</li> <li>・バスに関する記載が多く、今後公共交通の重要性が高まっていくと感じた。</li> <li>・もっと具体例を掲載するなど、イメージがわかるようなものにできるとよい。</li> </ul>
立地適正化計画の概要について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、用途地域外の人口が増加傾向で、用途地域内の人口が減少傾向であることを踏まえ、もともとの市街地である用途地域内に人口を増やしていく計画と感じた。</li> <li>⇒郊外からまちなかへの移転を強制するものではなく、地域の拠点の魅力と利便性を維持・充実させることで、緩やかに拠点に誘導を図るものである。</li> <li>・立地適正化計画は具体的な施策を考える計画とお聞きし、今後まちづくり市民会議を通じて検討する中で、若者や高齢者などの様々な立場から具体策を考えていくことが大切と思った。</li> <li>・まちづくりの計画は、全国どこでも似たようなものになる傾向がある。島田ならではの計画とするために、市民会議の役割が重要と思う。</li> <li>⇒都市マスは都市づくりの方向性を示すもので、立地適正化計画はいわば都市マスの実行版といった位置づけで、具体的な施策や事業を掲載していくものである。今後も市民会議の中で、様々な立場からのご意見を頂きつつ、計画を策定していきたい。</li> <li>・計画策定において、市役所内の各課の連携が大切である。</li> <li>・内容が多岐にわたる計画と思う。</li> <li>⇒都市マスにおいては、課長級会議である策定幹事会、部長級会議である策定委員会を通じて計画内容の検討、精査を行っており、今後も庁内の連携を通じて策定を進めていく。</li> <li>・「立地適正化計画」という名前がわかりづらい。何を適正化するのか。</li> <li>⇒法律で定められた名前であり、居住や医療・福祉・商業などの施設</li> </ul>

	を拠点に誘導し、適正化を図っていくという意味である。
--	----------------------------

立地適正化計画の概要について（続き）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の区域の範囲を確認したい。都市計画区域ということは、川根などは含まれないということか。</li> </ul> ⇒立地適正化計画は都市計画区域が対象であり、川根などの中山間地域は含まれない。
今年度のスケジュールについて	(委員了承)
将来イメージイラストの作成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イラスト作成を行うことで、都市マスを、より市民に分かりやすいものとしていきたい。</li> </ul> ⇒今後、都市マスに掲載するイメージイラストの作成を行うため、市民会議の有志により別途集まる機会を設け、描く内容やイラスト案に関する検討を行っていきたい。参加希望者は会議終了後に事務局にお声掛け願いたい。

以 上